

5川人委調第746号

令和5年11月22日

川崎市議会

議長 青木 功雄 様

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

令和5年11月17日付け5川議議第753号により依頼のありましたこと
について、次のとおり意見を申し述べます。

議案第164号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条
例の制定について

この条例案のうち、一般職の職員に関する部分は、本委員会が行った「職員
の給与に関する報告及び勧告」の趣旨に沿い、職員の給料月額並びに期末手当
及び勤勉手当の額を改定する所要の改正を行おうとするものであり、異議はあ
りません。